

大東市立北条コミュニティセンター 外部評価結果

評価対象施設	大東市立北条コミュニティセンター
指定管理者名	特定非営利活動法人ほうじょう
評価対象年度	令和元年度、令和２年度、令和３年度、令和４年度、令和５年度
施設所管課名	福祉・子ども部 福祉政策課 産業・文化部 スポーツ振興課

- 令和２年１月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大による社会情勢の変化という特殊な状況下
 においての評価となる。

１．指定管理者による自己評価結果に対する意見等

○施設運営の改善点等

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、施設運営に苦慮されていたが、利用人数の制限や消毒・検温の徹底などの対策を行い、行政と連携し適切な対応により、感染拡大防止に努めていたことは評価します。
- ・コロナ禍で利用人数は令和２年度は減少しましたが、感染対策を行い、幅広い年齢層を対象とした自主事業や各種事業を実施し、令和３年度から少しずつ利用者も戻り始める施設運営を行っていました。
- ・令和４年度から令和５年度には利用者も増え、新型コロナウイルス感染症が５類に位置付けられた後も感染症予防対策を継続し、利用者の安全や施設の運営に配慮できていた。
- ・引き続き利用者の意見やニーズの把握のためのアンケート調査や利用者への聞き取りなどを積極的に実施し、施設運営に反映する取り組みを行っていただきたい。

○収支状況等について

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料の減収により厳しい収支状況であったと考えます。支出面についても、物価や人件費の高騰などありますが、今後も社会の変化に対応した自主事業を展開し、安定的な施設運営に努めてください。

２．市（施設所管課）による内部評価結果に対する意見等

○所管課の評価の仕方について

- ・コロナ禍における利用者数の増減だけにとらわれず、実施している事業の内容やサービスの向上策など、具体的な内容も評価すべきである。

○指定管理者に対して指導すべきポイント等

- ・コロナ禍における指定管理者の課題を的確に把握し、今後につながる評価や協議を行う必要がある。利用者が減少している時期であれば、これを有効に活用することができるような取組（大規模

清掃や修繕等)の実施に向けたアドバイスをすべきと考える。

- ・物価や人件費の高騰、インボイスや新札の導入など様々な社会情勢の変化を的確にとらえ、市と指定管理者で協議を行い、市民サービスの向上策を講じていく必要がある。

3. 総合評価

- ・協定書・仕様書・事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響がある中で徹底した感染防止対策を行いながら各種自主事業などを行い、安全な施設運営に努めていることなどが評価できる。
- ・アンケート結果を分析した上でコロナ禍以降の市民サービスの向上を意識した事業等を展開することで、より効果的な施設の管理・運営に活かしていただきたい。